

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局
【提出日】	平成29年 5 月22日
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加栗 章男
【本店の所在の場所】	広島県広島市南区段原南一丁目 3 番52号
【電話番号】	(082)535-8500（代）
【事務連絡者氏名】	総務部長 末廣 義明
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市南区段原南一丁目 3 番52号
【電話番号】	(082)535-8500（代）
【事務連絡者氏名】	総務部長 末廣 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成29年5月18日開催の当社第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年5月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金38円 総額は996,599,096円

(普通配当35円、記念配当3円)

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年5月19日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

加栗章男、塩冶雅洋、柳川勝律、守岡幸三、砂村哲也、森永和也、桑山斉及び渡瀬ひろみを取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

伊藤三知夫、北村智宏及び石橋三千男を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	208,446	154	0	(注) 1	可決 99.92
第2号議案				(注) 2	
加栗 章男	208,205	393	0		可決 99.81
塩冶 雅洋	208,309	289	0		可決 99.86
柳川 勝律	208,294	304	0		可決 99.85
守岡 幸三	208,305	293	0		可決 99.85
砂村 哲也	208,288	310	0		可決 99.85
森永 和也	208,300	298	0		可決 99.85
桑山 斉	208,310	288	0		可決 99.86
渡瀬 ひろみ	208,308	290	0		可決 99.86
第3号議案				(注) 2	
伊藤 三知夫	207,078	1,518	0		可決 99.27
北村 智宏	208,144	452	0		可決 99.78
石橋 三千男	208,293	303	0		可決 99.85

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上